

サービス産業動向調査 ニュース No.59 令和6年3月発行



総務省統計局

〒162-8668

東京都新宿区若松町19番1号

サービス産業動向調査の利活用について

日頃からサービス産業動向調査にご回答いただき、誠にありがとうございます。

サービス産業動向調査は、サービス産業全体の生産・雇用等の動向を把握し、GDP（国内総生産）を始めとする各種経済指標の精度向上、サービス産業に係る政策の企画立案及び民間部門における研究や経済活動の意思決定等に資することを目的として平成20年（2008年）7月から毎月調査をしています。調査結果の利活用が年々広がっている中、今回は、その中でも主に国の機関における利活用の状況の例をご紹介します。

政府統計等での利用

国民経済計算（GDP統計）

四半期別GDP速報（QE） 国民経済計算年次推計

国民経済計算（GDP統計）は、内閣府が実施する、我が国の経済の全体像を国際比較可能な形で体系的に作成された統計です。

GDP統計の作成に当たり、サービス産業動向調査は、事業活動の産業別売上高の結果が利用されています。



白書

中小企業庁が、毎年公表している「中小企業白書」において、中小企業の動向の分析にサービス産業計や各事業活動の売上高の結果が利用されています。（2022年版等）

第3次産業活動指数

第3次産業活動指数は、経済産業省が毎月公表している、卸売業、小売業、運輸業、宿泊・飲食サービスなどの第3次産業に属する業種の生産活動を総合的に捉えることを目的とした指数です。

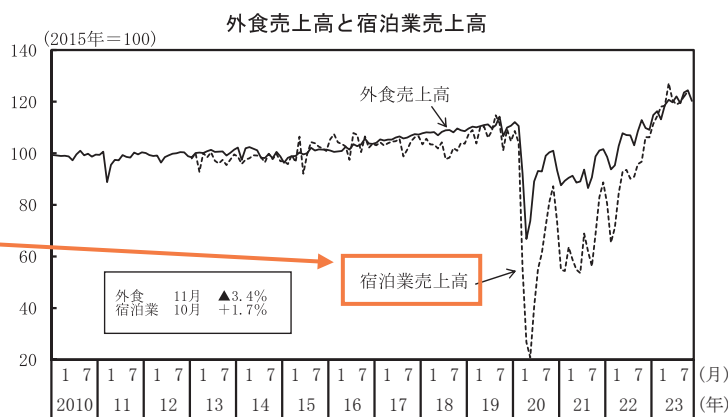
指数の作成に当たり、サービス産業動向調査の事業活動の産業別売上高の結果が利用されています。

月例経済報告

内閣府は、月例経済報告において、景気に関する政府の見解を毎月公表しています。

この報告の中で、主要経済指標に掲載しているグラフの中の宿泊業売上高は、サービス産業動向調査の結果が利用されています。

「月例経済報告」(令和6年1月) →
主要経済指標 p5 より抜粋



令和6年能登半島地震により災害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

結果公表のお知らせ（今後の公表予定）

公表予定日	速報	確報
2024年 3月 29日（金）	2024年 1月分	2023年 10月分
2024年 4月 30日（火）	2024年 2月分	2023年 11月分
2024年 5月 31日（金）	2024年 3月分 2024年 1～3月期分	2023年 12月分 2023年 10～12月期分

◆ サービス産業動向調査の公表結果は、統計局ホームページからご覧いただけます。

<https://www.stat.go.jp/data/mssi/index.html>

サービス産業動向調査実施事務局からのお知らせ

サービス産業動向調査の調査票の記入のしかたについてのお問い合わせ、インターネットによる回答についてご不明な点、また、調査票や調査票提出用封筒が見当たらない場合などは、下記のサービス産業動向調査実施事務局までご連絡ください。

【お問い合わせ窓口】 サービス産業動向調査実施事務局

【フリーダイヤル】 0120-250-069

※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合 03-6744-8270（有料）

【受付時間】 平日（土・日・祝日・年末年始を除く）9：00～18：00

お知らせ

令和7年1月からサービス産業動態統計調査が始まります



「サービス産業動態統計調査」は、我が国におけるサービス産業の事業活動の動態を明らかにする統計を作成することを目的として、令和7年1月から新たな基幹統計調査として創設され、総務省統計局が毎月実施します。

この調査は、統計法（平成19年法律第53号）において、国が実施する調査の中でも特に国の重要な統計調査（基幹統計調査）として位置付けられます。統計法では、調査を実施する関係者が調査によって知り得たことを他に漏らしてはならない規定や、基幹統計調査の対象となる者に報告義務が規定されております。

現在、皆様からご回答いただいている「サービス産業動向調査」は令和6年12月調査をもって中止となり、新たな調査に生まれ変わることとなります。引き続き、両調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

※ 調査をお願いする企業等・事業所の皆様には、調査に関するご案内を、令和6年秋以降順次、発送を予定しておりますのでご確認ください。

※ 調査は国が業務を委託した民間事業者等を通じて行います。

主な調査内容

調査事項

- 売上（収入）金額
- 従業者数 等

調査方法

- インターネット
- 郵送（調査票）

回答期限

- 翌月15日